

伊勢崎市パブリックコメント募集要項

市の政策の案の名称	伊勢崎市本庁舎・支所庁舎個別施設計画（案）について
意見募集の趣旨	本市では平成 28 年 8 月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、所有施設の状況や、更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示し、施設毎の具体的な整備について、各個別施設計画を策定しました。 本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち本庁舎・赤堀支所庁舎・あずま支所庁舎・境支所庁舎について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費用の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に策定しており、策定から 5 年が経過する今年度において改訂を実施するため、意見募集を行うものです。
意見を提出できる人	1 市内に在住・在勤・在学の人 2 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 本市に納税義務を有する人 4 このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和 7 年 2 月 3 日（月）～ 令和 7 年 3 月 4 日（火）
意見の提出方法	所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。 所定の様式および公表資料は市役所総務部行政課、各支所庶務課、市民情報コーナー（市役所東館 1 階・各支所）に用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。 【意見の提出先】 ・直接持参する場合 総務部行政課（市役所本庁舎 3 階） ・郵送等による送付の場合（令和 7 年 3 月 4 日必着） 〒372-8501 伊勢崎市今泉町 2 丁目 4 1 0 番地 市役所総務部行政課宛 ・ファクスの場合 0270-23-9800 ・電子メールの場合 gyosei@city.isesaki.lg.jp
公 表 資 料	・伊勢崎市本庁舎・支所庁舎個別施設計画（案）
担 当 部 課	総務部行政課庁舎管理係 電話 0270-24-5111（内線 2347）
備 考	・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめるうえ、その要旨とそれに対する市の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。 ・個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。 また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。